

間伐材の販売への取り組み

間伐材の販売については、主伐までの中間収入の確保のため、木材価格や需給動向を把握しながら、運搬距離と販売先などの集荷条件を勘案し、主に「市場販売」「直流販売」「土場販売」の3つの形態による販売を実施することとしている。

「市場販売」

主に住宅用の建築材料として利用される間伐材

- ・間伐材の径級が大きく、材がほぼ真直なもの
- ・間伐事業箇所の近くに間伐材の需要先が見つからない場合など



建築用材



集成材

「直流販売」

主に住宅用の建築材料及び木質資源として利用される間伐材

- ・間伐材の径級が大きく、材がほぼ真直なもの又はやや曲がりのあるもの
- ・間伐事業箇所の近くに需要先がある場合など



地元製材所



合板

「土場販売」

主に紙の原料及び畜産敷料等として利用される間伐材

- ・間伐材の径級が小さく、材の曲がり大きいもの
- ・間伐事業箇所の近くに需要先がある場合など



製紙用チップ



畜産用敷料



施設園芸暖房用燃料